

第3版はしがき

本書第2版もまた好評により、ここに第3版を刊行できることにつき、冒頭、読者の皆様に厚く御礼申し上げたい。

本書は初版以来、基本的な判例や学説などをきっちりと解説するスタンスであり、第3版でもこの方針に変わりはない。ただ、憲法を巡る情勢は風雲急を告げている。むしろ、こういうときこそ、変わらぬ基本線を確認することが肝要である。近代立憲主義は、南アフリカの夜明け、南米軍事政権の相次ぐ崩壊、バルト3国の独立や東欧革命、フィリピン・韓国・台湾・インドネシア・ミャンマーの民主化、アラブの春などを経て、途上国も含め世界の常識になってきており、それを後退させることは愚かなことであろう。その意は強くしたい。

第3版では、執筆陣には新たに白水隆、山田隆司、岡室悠介、田中佑佳、村上玲の各氏を加えた。これに伴い、第2版から執筆箇所の変更が一部生じた。また、初版はしがき後に追記したように、初版出版直前に中村孝一郎氏が急逝されたため、第3版に残った担当箇所でも加筆修正は編者が行った。

第3版もまた、皆様の憲法理解の深化に寄与することを祈ります。

2016年12月

君塚 正臣

第2版はしがき

本書初版は予想外の好評をもって迎えられ、早くも第2版を刊行できたことは望外の喜びである。まずは、読者の皆様に厚く御礼申し上げたい。

東日本大震災は未曾有の犠牲者を出し、危機的な原発の状況、不自由な避難所生活など、行方知れない不安を日々増殖させている。が、だからこそ、この国の行く末について根本的に考える機会なのであり、憲法学習は今こそ必要に思える。未来に向けての前向きな姿勢は、お互い失いたくないと思う。

第2版では以下の点に変更がある。執筆陣には新たに中曾久雄氏を加えた。第1・2・3部扉裏に、日本人研究者以外の立場から3氏にコラムをお願いした。また、初版はしがき後に追記したように、初版出版直前に中村孝一郎氏が急逝されたため、その担当箇所の第2版での加筆修正は編者が行った。初版第4刷から挿入した「学習に役立つウェブサイト」は好評につき残した。憲法条文は、別冊子ではなく、末尾に入れた。

第2版も初版同様、皆様の憲法理解の深化に寄与することを祈ります。

2011年6月

君塚 正臣

初版はしがき

本書は、大学等の教養科目や法学部の基礎専門科目として開講される「憲法」もしくは「日本国憲法」などの科目の教科書として編まれたものである。

期せずして編者となった者は、東海道新幹線開通を知らない大変な若輩者である。その若輩者は、新たに編むとすれば、その新しさを形にしたいと考えた。まず、本書は横書きとした。本文に多くの主要判例を明示的に組み込み、学習に便利なものとした。章の冒頭で章のポイントや論点整理を行って、その章のどこに注意して読むべきかを明示した。そればかりか、本文の中でも特に重要な段落には⇒印を入れ（逆に難度の高い段落は*印を付け）、また、キーワードは太字として、注意を喚起した。章の最後には設問を立て、読者がただ判例や学説を暗記するのではなく、自らの頭で考えることの重要性を訴えた。図表の利用を積極的に行った。日本国憲法の条文は別冊子とした（なくさぬよう、気をつけてください）。以上の工夫は、要はメリハリの効いた学習に寄与するものと思われる。また、主要論点について判例・通説を軸に有力な学説・判決を簡潔に記述することを、執筆陣には旨として戴いた。調整・意見交換にも尽力してきた。

ただ、本書対象の講義は、担当教員により、いろいろなスタイルがあろうと思う。大きく言えば、4単位でも人権と統治機構のどちらを先にやるか、である。本書は人権を先としたが、他意はない。順序を逆に読んで戴ければ、そうでない講義にも対応できる。また、2単位科目ともなると一部を論ずる（例えば、人権の大半と憲法訴訟など）のがやっとなのかもしれない。それでも必要箇所を順にピックアップすることで対応できるし、残りの部分も読むことで、憲法全体の深い理解が進むことと思う。特にそのような講義では省略されることの多い総論部分などは、通学の途上にも気楽に一読してもらえればと思います。

2007年2月

君塚 正臣

〔追記〕

本書の分担執筆者であった中村孝一郎氏は、その刊行を間近に控えた2007年2月8日に若くして急逝された。前年に博士号も取得し、その刊行準備作業中に倒れられたという。その前途は惜しんで余りある。慎んで御冥福を祈ります。

執筆者一同